

## 《資料紹介》英國政府より琉球藩に贈られた「金時計・金鎖」

上江洲安亭<sup>1</sup>

### I. はじめに

沖縄美ら島財団所蔵の「金時計・金鎖」の資料紹介を行う。本資料は、尚家旧蔵の金の懐中時計で、内蓋の英文の刻字から、同治 11 年（1872）に、沖縄本島北部の宜名真周辺海域で沈没したベナレス号（BENARES）の船員を救護、送還した件について英國政府から感謝の意を表して琉球藩に贈呈されたものであることが分かる。本稿では、金時計の形状及び仕様と、先述の英國政府からの贈呈品であることを示す刻字について紹介したい。

### II. 金時計・金鎖の基本的な情報

資料名 「金時計・金鎖」

#### (1) 金時計

法量

全長 7.12cm

懐中時計部分 4.99cm

竜頭・ボウ部分 2.13cm

厚さ 1.35cm

重量 110 g

#### (2) 金鎖

全長 42.3cm 幅 1 cm

重量 111 g

#### (3) 専用の保管箱有。破損・欠損。

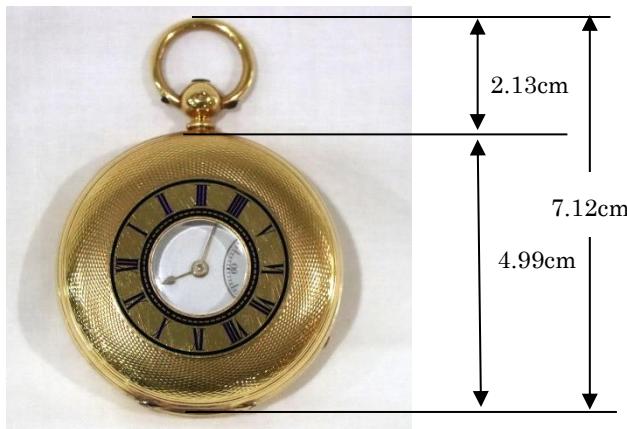
#### (4) 形状及び刻印・刻字

①専用の保存箱：懐中時計と鎖を入れた専用の保管箱があった（写真 1）。破損しており、一部、欠損もしている。

②金鎖：懐中時計を衣服に携帯するための鎖。鎖は横長の形状となっている（写真 2）。

③竜頭・ボウ部分：時計本体の上部の鎖を繋げる部分。ゼンマイを巻く、時刻の調整を行う球形の部分を竜頭。環状になっている部分をボウという。竜頭頂部に表蓋を開くボタンがある。竜頭の正面には王冠の刻印がある。ボウ裏側には「18」の刻印がある（写真 8）

④表蓋：時刻盤が見えるデミハンターケース。ナポレオンタイプともいう（写真 3）。



<sup>1</sup> 沖縄美ら島財団首里城公園管理センター首里城事業課副参事（博士（芸術学）・学芸員）

中央の時刻盤が見える部分はガラス製。表蓋にもローマ数字で時刻表示有。

表蓋は 6 時の方向に蝶番があり開ける場合、先述の通り、竜頭頂部のボタンを押す。

⑤表蓋の裏側：中央のガラス窓の左右に刻印有。左側は一つで「H.B」。右側に二つあり、最初が小文字の「r」か。二つ目は「18」（写真 4・4-1・4-2）。

⑥時刻盤：風防（ガラス製）有。時刻表示はローマ数字で表蓋と同じ書体。秒針が六時側に設置されている。時針・分針・秒針とともに現存している（写真 5）。

時刻盤に製作国・製作元が窺える記述は書かれていない。

⑦裏蓋の表側：刻印は無し。裏蓋から見て 7 時から 8 時の方向に蝶番があり、その反対の 1 時から 2 時の方向にゆるやかな山状の突起があり、それを押さえながら蓋を開ける（写真 6）。

⑧裏蓋の裏側：蓋中心の上部に「H.B」。蓋中心の下部に四つの刻印が上下左右にある。四つの刻印は上部から「王冠」、右側が猛獣の顔正面（豹か）、左側に小文字の「r」、下部に「18」の刻字がある（写真 7・7-1・7-2）。

⑨内蓋：時計内部の機械部分（ムーブメント）を埃や水分から守るため、裏蓋と機械部分の間にある蓋。英文が刻まれている（写真 9）。刻まれた英文及び訳文は表 1・2 参照。内蓋は目視では蝶番や開くための突起部分は無い。内蓋を開けようと試みたが、資料の安全面を考え、開くことは断念した。そのため、蓋をこじ開けるタイプか、蓋を回すスクリュータイプか判断できなかった。

本資料は、内蓋に刻まれた英文（写真 9・表 1・2）から 1872 年のベナレス号遭難と生存した船員 5 名の救護及び送還に関連して英国政府から琉球側に贈呈された時計であることが分かる。時刻盤を含めて明確に製作国や、製作企業体を明記した記述・刻字は無かった。刻印・刻字は全て陽刻。「H.B」、「r」、「王冠」、猛獣の顔正面の刻印の意味は不明。「18」は 18 金を示すものであろうか。「王冠」は英國政府若しくは王室が製作させたものを示す刻印だと思われる。

時計の刻字から製作企業体が窺える情報は無かったが、19 世紀末期から 20 世紀初頭の英國・欧州・米国製の古美術品として懷中時計の流通はまだある。本資料と同一型式の懷中時計の情報は無かったが、デミハンターケースや、時刻盤の形状等が類似した事例はいくつかあった。詳細な製作年・型式等の比較考察は今後の課題であるが、尚家旧蔵で、刻字の文言から 1873 年に英國政府から琉球に贈呈されたことは明確なので製作年は、それ以前であることが分かる。製作年、型式、製作仕様、製作企業体等の考察を行える余地はまだあると思う。

### III. ベナレス号に関する先行研究

国頭宜名真周辺で沈没したベナレス号に関する研究は、これまでにも文献史学・考古学の分野から行われている。同時代の記録としては『球陽』附卷四<sup>2</sup>に、1873年に遭難したベナレス号の救護と送還の謝礼として英國の官員が来琉した記事が残っている。しかし、この記事は、戦前、戦後もほとんど顧みられず、研究としての嚆矢は、島袋源一郎が宜名真に所在する「オランダ墓」の史跡と伝承の紹介から<sup>3</sup>、1874年に沈没した英國船の溺死者を合葬したことについて述べている。

しかし、2000年代以降、南西諸島水中文化遺産研究会による「海の文化遺産総合調査プロジェクト」(2009-2011年度)において、宜名真のオランダ墓に関する共同調査が実施され、渡辺美季氏・新居洋子氏が外務省外交史料館所蔵「琉球藩在勤來往翰」、イギリス国立公文書館所蔵の「イギリス外務省文書(FO: Records created and inherited by the Foreign Office)」にベナレス号遭難から琉球への謝礼を行った案件の詳細な記録が存在することを発見した。渡辺・新居氏は原文史料を紹介しながら、この遭難事件が『国頭郡志』にある1874年ではなく、1872年に起こった案件であり、船名・船員名、航路・遭難の詳細、事後の経緯等の様々なことを明らかにした<sup>4</sup>。

考古学的な調査も、南西水中文化遺産研究会等がベナレス号の沈没海域周辺の調査を実施し、当該船の船体の一部、積荷と思われる遺物を採取している<sup>5</sup>。また国頭郡には、ベナレス号関連の史跡が、先述の亡くなつた船員が埋葬された宜名真のオランダ墓だけでなく、船の錨や、船内でバラスト材として使用していた石材を利用した石碑が近代にかけて製作・建立されていたことを紹介している(片桐他2013)・(新居・渡辺2014)・(片桐他2014)。

#### IV. まとめ

<sup>2</sup> 名桜大学『琉球文学大系』編集刊行委員会『琉球文学大系 29 琉球史関係史料2 『球陽』下』585~586頁

<sup>3</sup> 島袋源一郎『沖縄縣國頭郡志』(沖縄県国頭郡教育部会 1919年7月)

<sup>4</sup> 渡辺美季「沖縄のオランダ墓：沈没英船ベナレス号を追って」(『人文研究』第179号 岡島千幸教授退職記念号 神奈川大学人文学会 2013年3月)

新居洋子・渡辺美季「イギリス船ベナレス号の遭難事件に見る1872-73年の琉球・奄美一英文史料の紹介」(『歴史と民俗』30 2014年2月)

渡辺美季「1872-73年の那覇－イギリス船ベナレス号の遭難事件から見た「世界」」(羽田正責任編集『地域史と世界史』(MINERVA世界史叢書1) ミネルヴァ書房 2016年10月)

渡辺美季「文献記録によるベナレス号の遭難事件」(『水中文化遺産～海に沈んだ歴史のかヶら～』沖縄県立博物館・美術館 2015年3月)

<sup>5</sup> 片桐千亜紀・宮城弘樹・新垣力・山本祐司・渡辺美季「国頭村宜名真沖に沈没した異国船の調査研究」(『沖縄県立博物館・美術館、博物館紀要』No.6 2013年3月)

南西諸島水中文化遺産研究会編(片桐千亜紀・宮城弘樹・渡辺美季著)『沖縄の水中文化遺産－青い海に沈んだ歴史のかヶら－』(ボーダーインク 2014年11月)

『沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第87集 沖縄県の水中遺跡・沿岸遺跡・沿岸地域遺跡分布調査報告』(沖縄県立埋蔵文化財センター 2017年3月)

最後に、本稿で紹介した「金時計・金鎖」とベナレス号との関連だが、渡辺氏は、日本側の「琉球藩在勤来往翰」、イギリス側の FO、琉球側の正史である『球陽』を比較して、ベナレス号船員の救護と送還の謝礼のため、来琉したカリュー号の件を紹介している（渡辺 2016）。渡辺氏の論考によると、イギリス側の外務省の記録には確かに「金時計・金鎖」を用意しており、『球陽』にもイギリス側が「金時計・金鎖」を政府の命として贈り来ることを記録している。この双方の記録にある琉球藩に贈られた「金時計・金鎖」の所在は琉球史研究の中でも、渡辺氏が取り上げるまでは議論されることも少なく、所在は不明であった。しかし、本稿で紹介した「金時計・金鎖」は尚家旧蔵の資料である。1873 年に琉球藩に贈呈後、琉球国王家であった近代の尚侯爵家に伝来していたことは最も可能性のあることだと思われる。また、内蓋の刻字に「英國政府より大琉球島總督へ贈呈」とあり、ベナレス号の生存者への救護・送還の一連の対応を「kindness=厚意または親切」として謝している文言からも、まさに 1873 年に贈呈された「金時計・金鎖」そのものだといえる。

この歴史的に重要な発見の中で、イギリス政府が贈呈先として記した宛先が、「THE GOVERNOR of the GREAT LOOCHOO ISLAND」、「大琉球島總督」としたこととは、今後、考察の余地があると考える。1873 年は、徳川幕府から、明治維新政府に政体が変わった 5 年後のことである。琉球も、その前年に明治政府から一方的に「琉球藩」とされたところだった。

「琉球処分」と言われた時期の真っ只中だったのである。この時期に、イギリス政府は、琉球処分における明治政府と琉球側の状況をどれくらい認知したうえで、琉球が清朝への進貢貿易で使う「琉球國中山王」や、「琉球國王」ではなく、「大琉球島總督」という宛先を文言として選択したのか興味深い事実ではないかと考える。

#### 謝辞

本稿は、2018 年 1 月 30 日に「金時計・金鎖」の調査を行った際、同行してもらった渡辺美季氏に、これまでの先行研究の概要を教授して頂き、また内蓋の英文刻字の文言を共有確認した後、執筆を行った。記して感謝の意を表したい。



写真 1

金製の懐中時計と鎖。箱に入って贈呈されたと思われる。箱は部分的に破損・欠失している。



写真 2

懐中時計をさげる鎖部分。



写真 3

表蓋は、時刻盤が見えるデミハンタータイプ。表蓋にローマ数字で時刻が刻まれている。下方に蝶番がある。



写真 4

表蓋の裏側。左側に「H. B」の刻字有。右側に「r」と読める刻字と、「18」の刻字がある。



写真 4-1

表蓋の裏側の左側にある刻字。「H. B」と読める。



写真 4-2

表蓋の裏側の右側にある刻字。写真の左側は「r」か。右側は「18」



写真 5

時計本体表側。時刻盤を覆うガラス製の風防付き。時刻はローマ数字。秒針が 6 時の部分にある。



写真 6

裏蓋の表側。7 時から 8 時の方向に蝶番がある。1 時から 2 時の方向に蓋を開ける山状の突起がある。



写真 7

裏蓋の裏側。上部に「H.B」の刻印。その下方に四つの刻印がある。



写真 7-1

裏蓋の裏側。上部にある刻印。「H.B」とある。



写真 7-2

裏蓋の裏側。下部にある四つの刻印。上部が「王冠」の刻印。右側が猛獣の顔正面（豹か）。左側が小文字の「r」。下部が「18」。



写真 8

竜頭・ボウの裏側。竜頭（球形部分）頂部に表蓋を開けるボタンがある。ボウ（環状部分）左側に「18」の刻印がある。



写真 9

内蓋（ダストカバー・時計本体裏側）。英国政府から琉球へ、ベナレス号船員の保護に関する謝意が刻字されている。英文・翻訳は下記の通り。

表 1 内蓋に刻字された英文

|   |
|---|
| <p>PRESENTED<br/>By the<br/>BRITISH GOVERNMENT.<br/>to THE GOVERNOR<br/>of the GREAT LOOCHOO ISLAND</p> <p>in acknowledgement of kindness<br/>shewn to 5 shipwrecked seamen of<br/>the ship "BENARES" between<br/>October 1872. &amp; January<br/>1873.</p> |
|---|

表 2 訳文

|  |
|--|
| <p>英國政府より大琉球島総督へ贈呈<br/>1872 年 10 月から 1873 年 1 月にかけて、5 名の難破したベナレス号の船員たちへの厚意に謝意を表する。</p> |
|--|